

平成21年度 事業計画書

1. 基本方針

財団法人 未来工学研究所は、昭和46年2月の創立以来、科学技術の振興が社会の発展と人間福祉を向上させる原動力であるとの認識のもと、未来に関する諸問題解決のため、独自の領域の研究を推進してまいりましたが、ここに第40事業年度を迎えました。

しかし、ここ数年来、受託事業における競争環境が激化し、受託案件の小規模化と少額化が続いておりますが、この傾向は昨年秋以降の世界的経済不況の中で、益々増大することが予想されます。加えて、昨年12月には新しい公益法人制度が施行され、法人の公益性が厳密に問われるようになりました。このように、当研究所をとりまく経済社会環境は以前にも増して厳しい状況にあります。

このため、平成21年度は、未来工学の推進と振興という公共的使命を再認識し、計画、予測、政策、戦略、評価等、未来志向的領域の研究や、工学的手法により未来社会のニーズを把握する研究に、より一層の重点を置いて、各事業に積極的に取り組むとともに、当研究所の効率的運営に心がけて参ります。

なお、昨年3月末に解散した財団法人政策科学研究所から継承した資産、研究人材を活用して開始した、未来工学振興のための自主事業を引き続き、展開していく予定です。

2. 実施計画

上記の基本方針のもと具体的に次のような事業を実施していきます。また、これらの事業を推進するため、研究基盤の整備を行います。

(1) 未来工学に関する調査研究事業

平成21年度も国の科学技術政策に関わる未来工学的課題の研究、国際関係の中での技術に関わる政策課題の研究等に取り組みます。また、社会のニーズに応える研究、地球時代および少子高齢化時代におけるわが国の進むべき方向や役割に関する研究、政策や研究の評価に関する研究、および情報通信技術の進展に伴う諸課題の研究等に重点を置いて調査研究活動を進めます。

ア. 受託研究事業

平成21年度も、内閣府、外務省、文部科学省、総務省及び経済産業省等の中央官庁、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構、情報通信研究機構および産業技術総合研究所等の独立行政法人、国立大学法人、地方自治体等の受託を受けて、未来工学的手法による公益的事業のため

の調査研究を実施するとともに、可能な限り、その研究成果の普及に努めます。

イ．自主研究事業

平成21年度も自己資金及び、国際交流基金、日本財団、科学技術振興渡辺記念会等の研究助成・補助事業等を活用して自主研究を実施することとし、既存研究を補足する研究、発展性のある萌芽的な課題の探索研究や社会的に意義のある課題に対する予備的研究等の未来工学に関する自主研究を展開していきます。

ウ．政策研究を推進・振興する自主事業

旧財団法人政策科学研究所からの継承事業として昨年度開始した、政策研究を推進・振興するための自主事業「プラットフォーム事業の展開可能性に関する調査研究と試行（プラットフォーム創成事業）」を引き続き実施いたします。

エ．未来工学の推進支援事業

未来の科学技術に深い関心をもつ産学官の有識者の集まりである技術同友会、未来に関心をもつ研究者の集まりである日本未来学会、技術政策や計画論を追究する研究・技術計画学会等の未来工学に関係の深い諸団体の活動を支援します。

(2) 未来工学に関連した特別事業

平成21年度も、民間企業等から受託を受けて特定技術の市場動向調査等、成果の公開性等には限界があるが、未来工学的手法の応用に資する調査研究を実施いたします。

また、前年度に引き続き、特定方式による電子部品の電子取引推進団体である「ロゼッタネット・ジャパン（略称RNJ）」の活動を支援いたします。なお、「住宅情報化推進協議会」の活動を支援する事業は同協議会の解散により平成20年度で終了いたしました。

(3) 未来工学の広報普及事業

ア．研究発表会の開催

当研究所の研究成果を、広く一般に披露するため、研究発表会を開催します。

イ．当研究所の研究成果資料等の作成、配布

平成20年度の当研究所の活動概要を「アニュアルレポート2009」として作成し、広報に活用します。

ウ．未来工学に関する情報の発信

当研究所のホームページを更に充実します。またメール配信による雑誌「今そこにある未来」についても、引続き作成し、研究者の意見を発信します。

エ．賛助会員へのサービス

当研究所の設立趣旨に賛同して加入している賛助会員に対して、研究発表会への招待、研究資料の配布等のサービス事業を行います。

オ．未来工学の成果の普及

未来工学研究の成果を一般に普及広報するため、デルファイ法による科学技術予測調査報告書「2035年の科学技術」(文部科学省委託)等を引続き販売します。

カ．40周年記念事業の検討

未来工学研究所は平成22年3月には創立40周年を迎える。このため、所内に40周年記念事業を検討する準備チームを発足させます。

(4) 未来工学に関する国際交流事業

未来の人類社会のあり方、宇宙、通信、環境等の特定分野の国際問題等未来工学に関する議論を深めるため、国際会議の開催、関係者の海外派遣、関係機関との相互訪問、研究者の受入れ、および共同研究の実施等の国際交流事業を行います。

(5) 事業推進のための研究基盤の整備

ア．研究人材面の強化

科学技術政策並びに未来社会科学領域を中心に研究者を数名、新規採用します。また、受託プロジェクトによっては、即戦力のある研究者を、期間を限って雇用し、人材需要に柔軟に対応します。

さらに、研究プロジェクトの委員経験者、優れた退職職員等を特別研究員等に委嘱して、調査研究の企画や実施に協力を得る体制を整備します。

イ. 研究センターの自立化促進と横断的協力体制の整備

現在 5 個ある研究センターごとに、目標設定、受託研究の確保、研究成果の質の向上、人材育成および成果の評価等を行う等、各研究センターの自立性を図るとともに、センター長の参画する事業戦略会議や研究者全員が参加する研究企画推進会議を開催して、研究の方向性の討議や横断的な研究協力の推進、研究と研究者の質の向上策の検討を行います。

ウ. 研究支援環境の整備

各研究センターの研究を支援するために設置した研究支援センターにより、研究事務の遂行、検索等の調査補助、研究用共有機器設備の管理等を行うほか、所内情報システムの高度化と情報セキュリティ対策等を実施します。

エ. 間接業務の効率化等

諸経費の再点検と各種諸手続きの電子化、会計システムの見直し等により、間接業務の一層の効率化を推進します。

オ. 運営上の課題の審議と法人制度改革対応の検討

経営幹部による運営会議を定期的に行い、運営状況の迅速な把握と運営上の重要事項について審議を行います。

また、法人制度改革により平成 24 年 11 月末までに義務付けられている、当財団法人の移行のあり方について、理事長を委員長とする法人移行検討委員会を設置し検討します。